

いきいきと働ける村づくり

1 林業

現状と課題

本村の総面積のうち約96%が森林であり、民有林※¹面積は42,946ha(83.3%)、国有林面積は8,608ha(16.7%)となっています。広大な森林を有することから、適切な森林施業及び重要な産業である林業の振興は本村にとって欠かせない大切な取り組みです。

本村の人工林は、主伐※²期を迎えていることから伐採後の再生林を積極的に推進し、適正な施業によりさらに経済林としての循環型林業※³を継続させる必要があります。また、このことにより植栽未済地や放置林の増加の抑制に努めていかなければなりません。しかし、木材価格低迷の長期化による林業従事者の減少及び高齢化などにより林業経営が困難になってきている結果として林業離れが急速に進行しています。また、林業の重要な担い手である森林組合作業班員数も減少傾向にあります。

今後さらに作業道や林道の改良・補修等の整備、高性能林業機械の導入等により作業コストの軽減を図るとともに、後継者・担い手対策として就労条件整備等に対する支援を行い、本村における就労の場として、また安定した林業経営を実現させるため、各種助成等の施策を充実させる必要があります。

獣害対策については、侵入防護網や電気防護柵設置への補助を行い、被害の未然防止に取り組んでいます。また、有害鳥獣捕獲奨励金の増額等を行ったことにより、捕獲数の増加につながっています。しかし、捕獲数は増加したものの、被害額は依然として増加傾向にあるため、今後さらなる取り組みの強化が求められます。

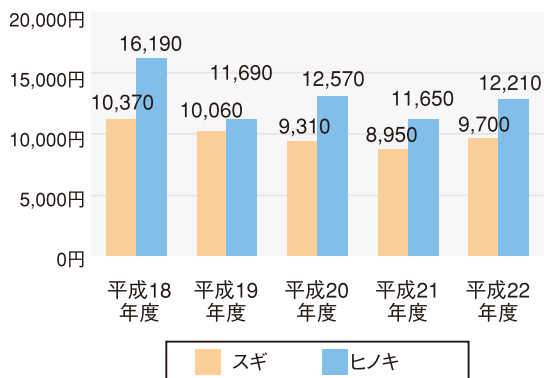
特用林産については、椎茸の新規生産者や再開者など生産者が増加傾向にあり、従来からの生産者も生産規模が拡大傾向にあります。JA日向椎葉支店における椎茸の売り上げ規模は、畜産に次いでおり、村の重要な産業の一つであるため、椎葉村産椎茸の良さを積極的にアピールしブランド化を図ることで、安定した所得の確保に努める必要があります。

※1 民有林:都道府県や市町村、個人、民間が所有する、国有林以外の林。

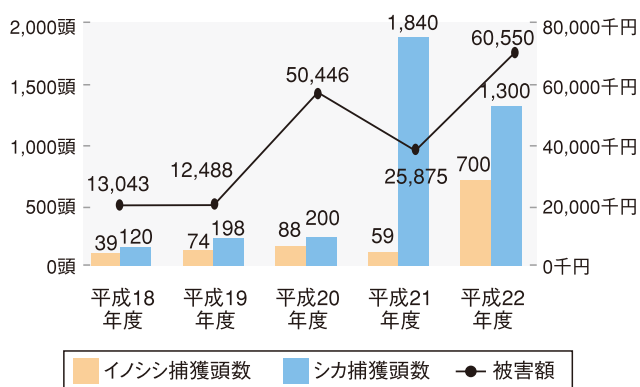
※2 主伐:林業で、伐期に達した樹木を伐ること。

※3 循環型林業:伐採、植栽、育成の林業生産サイクルを円滑に循環させ、持続可能な資源循環型により林業を行うこと。

<木材市況の推移>



<鳥獣害被害金額・捕獲頭数の推移>



資料:農林振興課

<保有形態別森林面積の状況(平成22年3月現在)>

単位:ha、%

保有形態	総面積		立木地			人工林率	
	面積(A)	比率	計	人工林(B)	天然林	(B)/(A)	
総数	51,554.18 (1,303.50)	(100.00)	42,009.46 (1,245.79)	25,329.78 (1,203.48)	16,679.68 (42.31)	49.13 (92.33)	
国有林	8,607.87 (0.00)	16.70 (0.00)	8,537.16 (0.00)	3,415.41 (0.00)	5,121.75 (0.00)	39.68 (0.00)	
公有林	計	3,883.13 (1,303.50)	7.53 (100.00)	3,350.09 (1,245.79)	2,939.00 (1,203.48)	411.09 (42.31)	75.69 (92.33)
	県有林	1,503.53 (137.82)	2.92 (10.57)	1,354.37 (134.98)	1,007.58 (118.53)	346.79 (16.45)	67.01 (86.00)
	村有林	2,379.60 (1,165.68)	4.62 (89.43)	1,995.72 (1,110.81)	1,931.42 (1,084.95)	64.30 (25.86)	81.17 (93.07)
私有林	39,063.18	75.77	30,122.21	18,975.37	11,146.84	48.58	

※国有林の()書は官行造林地で内数
 県有林の()書は県行造林地で内数
 村有林の()書は村行造林地で内数

資料:耳川地域森林計画書

基本 計画



基本方針

国・県や関係機関と連携のもと、作業路等の基盤整備や森林の適切な管理、後継者・担い手の確保などによる林業の振興を図ります。また、椎葉村産椎茸のPRやブランド化等を通じて特用林産の振興を図ります。

施策の体系



施 策

① 生産基盤の整備

- 作業路の開設、改良、補修や林道等の改良、高性能林業機械の導入を促進し、作業の効率化や作業コストの削減を図ります。

② 森林管理対策

- 森林の監視やその結果に基づく森林の適正な施業を実施するとともに、皆伐後の再造林を促進します。
- 保安林制度の適切な運用を行うとともに、水源かん養※1など公益上重要な森林及び村営林、経営上必要な森林の村有林化を図ります。
- 侵入防護網や電気防護柵設置への補助など各種対策により、有害獣の駆除及び被害防止の取り組みを強化します。

③ 流通・加工対策

- 生産者と広域森林組合が一体となった流通体制の強化や木材の高付加価値化を図ります。

④ 後継者・担い手の育成

- 福利厚生など就労条件の維持や椎葉村林業部会をはじめとする各種団体の活動及び運営支援を行うことで、林業に関する担い手の確保や人材育成、団体活動の活性化につなげます。また、林業後継者育英資金を活用した後継者の育成を図ります。

⑤ 特用林産の振興

- 椎茸生産施設の設置や維持・管理、機械導入の促進などの基盤整備や、研修・講習等の運営支援を通じて、椎茸の品質及び生産性の向上を図ります。
- JAとの連携のもと、椎葉産椎茸のブランド化やPR活動に取り組み、販売体制の強化を図ります。



※1 水源かん養: 森林等の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和したり、水質を浄化する機能のこと。